介護老人保健施設ひとりざわ 介護老人保健施設ひとりざわユニット館

1ヵ月のご利用料金の目安

令和6年4月1日現在

【ひとりざわ 認知症専門棟 多床室】月30日計算

(単位:円)

要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(※1)	2割(※1)	3割(※1)
要介護1	46,315	60,115	67,915	89,215	118,315	155,629	192,943
要介護2	48,925	62,725	70,525	91,825	120,925	160,849	200,774
要介護3	51,226	65,026	72,826	94,126	123,226	165,452	207,678
要介護4	53,218	67,018	74,818	96,118	125,218	169,436	213,654
要介護5	55,039	68,839	76,639	97,939	127,039	173,077	219,115

【ひとりざわ 認知症専門棟 個室】月30日計算

要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(※1)	2割(※1)	3割(※1)
要介護1	58,164	60,864	93,264	114,564	140,904	175,368	209,832
要介護2	60,740	63,440	95,840	117,140	143,480	180,520	217,560
要介護3	62,973	65,673	98,073	119,373	145,713	184,986	224,259
要介護4	64,930	67,630	100,030	121,330	147,670	188,899	230,128
要介護5	66,821	69,521	101,921	123,221	149,561	192,681	235,801

【ひとりざわ 多床室】月30日計算

要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(※1)	2割(※1)	3割(※1)
要介護1	109,725	123,525	131,325	152,625	181,725	216,449	251,173
要介護2	112,334	126,134	133,934	155,234	184,334	221,667	259,001
要介護3	114,635	128,435	136,235	157,535	186,635	226,270	265,905
要介護4	116,627	130,427	138,227	159,527	188,627	230,254	271,881
要介護5	118,449	132,249	140,049	161,349	190,449	233,897	277,345

【ひとりざわ 個室】月30日計算

要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(※1)	2割(※1)	3割(※1)
要介護1	187,573	190,273	222,673	243,973	270,313	302,186	334,059
要介護2	190,150	192,850	225,250	246,550	272,890	307,340	341,790
要介護3	192,382	195,082	227,482	248,782	275,122	311,804	348,485
要介護4	194,338	197,038	229,438	250,738	277,078	315,716	354,354
要介護5	196,230	198,930	231,330	252,630	278,970	319,499	360,028

【ユニット館 個室】月30日計算

¥ 7.24							
要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(※1)	2割(※1)	3割(※1)
要介護1	190,596	193,296	225,696	246,996	273,336	308,232	343,128
要介護2	193,206	195,906	228,306	249,606	275,946	313,452	350,958
要介護3	195,473	198,173	230,573	251,873	278,213	317,985	357,757
要介護4	197,499	200,199	232,599	253,899	280,239	322,037	363,835
要介護5	199,320	202,020	234,420	255,720	282,060	325,680	369,299

※1 保険分本人負担額が月額上限額(第4段階は37,200円、負担額2割以上の方は44,400円)を超えた分は、 高額介護サービス費として後日支給されます。



- ※2 保険分本人負担額には、基本サービス費+夜勤職員配置加算+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ +協力医療機関連携加算1+初期加算Ⅱ+安全対策体制加算+高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ +生産性向上推進体制加算Ⅰ+認知症ケア加算(認知症専門棟のみ)+サービス提供体制加算Ⅱ +介護職員処遇改善加算Ⅰ+介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ+介護職員等ベースアップ等支援加算までを含んでいます。
- ※3 その他 教養娯楽費200円/日、タオルリース363円/日、日用品セット実費、洗濯代実費、理美容代実費等がかかります。

第1段階~第4段階とは?

介護保険施設に入所すると、介護サービス費用を負担するほかに、居住費・食費を負担する事になります。ただし、所得の低い方の居住費・食費については、負担の上限額(負担限度額)が定められ、費用負担が軽減されます。

※負担限度額については、利用者負担段階ごとに定められており、利用者負担第4段階の方については、原則軽減措置はありません。

●介護サービス利用時の自己負担額



●食費・居住費(滞在費)の負担限度額

利用者負担段階		居住費	食費(円)					
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室			
第1段階	・市民税非課税世帯(※3)で老齢福祉 年金を受給されている方・生活保護を受給されている方	820	490	490	0	300		
第2段階	・市民税非課税世帯(※3)の方で合計 所得額と公的年金等収入額の合計が 年間80万円以下の方(※4)	820	490	490	370	390		
第3段階①	・市民税非課税世帯(※3)の方で合計 所得額と公的年金等収入額の合計が 年間80万円を超え、120万円以下の方 (※5)	1,310	1,310	1,310	370	650		
第3段階②	・市民税非課税世帯(※3)の方で合計 所得額と公的年金等収入額の合計が 年間120万円を超える方(※6)	1,310	1,310	1,310	370	1, 360		
第4段階	・住民税課税世帯の方							

- ※3 本人が属する住民基本台帳上の世帯(配偶者が別世帯にいる場合、その配偶者も含む。)
- ※4 本人の預貯金等の合計額が650万円以下(配偶者がいる場合は、夫婦の預貯金等の合計額が1,650万円以下)の方
- ※5 本人の預貯金等の合計額が550万円以下(配偶者がいる場合は、夫婦の預貯金等の合計額 が1,550万円以下)の方
- ※6 本人の預貯金等の合計額が500万円以下(配偶者がいる場合は、夫婦の預貯金等の合計額 が1,500万円以下)の方

●対象となるサービス

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)/介護老人保健施設/介護医療院 短期入所生活介護/短期入所療養介護(ショートステイ)

●負担限度額の認定申請

居住費・食費の負担軽減を受けるためには、『介護保険負担限度額認定証』が必要となります。 詳しくは、横浜市の各区保険年金課保険係へお問い合わせください。